

2021年3月

ジェイアイ傷害火災保険株式会社

弊社地震保険にご加入のお客様へ
(2021年2月13日福島県沖で発生した地震について)

拝啓 このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

皆さまにご加入いただいております火災保険（地震保険付帯）は、地震により家財に損害が認められる場合に、その損害の程度に応じた保険金をお支払させていただくことができる可能性があります（※1）。

※1「地震保険に関する法律」により定められた基準により算出した損害の割合が、住宅に収容された保険の対象である家財全体の時価額の10%以上となった場合に補償対象となります。

この度の震災により、ご心労の折、誠に恐縮ではございますが、上記の基準に当てはまる可能性のある場合には、落ち着かれた後で結構でございますので、下記受付窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、本状と行き違いで、すでにご連絡を頂戴している場合には、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

敬具

弊社連絡先

ジェイアイ傷害火災保険 事故受付センター
(フリーダイヤル 24時間365日 受付)

0120 - 399-061

インターネットでの受付：<https://www.jihoken.co.jp/saa/>